

議会報告会報告書

開催日時	平成27年10月17日(土) 19時00分 ~ 20時37分	
開催場所	三浦市青少年会館 会合室	
出席議員	代表者	草間道治
	司会者	草間道治
	報告者	木村謙蔵 藤田 昇 布川照美
	記録者	布川照美
	その他	岩野匡史議長ほか7人の議員
参加人数	23人	
報告会の概要	<p>三浦市議会議長あいさつ</p> <p>議会運営委員長より趣旨説明</p> <p>三崎地区担当議員の紹介</p> <p>1 議会改革の取り組みについて 報告後、質疑応答</p> <p>2 三浦市の課題について 「(仮称) 市民交流拠点整備事業〔A地区〕について」 報告後、質疑応答</p> <p>「青少年会館の耐震診断結果を受けて」 報告後、質疑応答</p>	

	参加者からの質疑	議会の回答
報告に対する 質疑応答	<p>【議会改革の取り組みについて】 報告された委員協議会の内容は、議事録として残るのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年議会を行うことが必要ではないか。 ・議会報告会は、年4回開催してほしい。 ・議会報告をもっと早く発行してほしい。 ・今般の市議選の投票率が50%を切ったことに対してはいろいろな問題があると思うが、市民の中には「本当に議員は必要なか」と疑問視する人もいる。 ・同じような人口構成の市町村と比較して、議員報酬が高いのではないか。 ・市の税収と比較して、人件費が多すぎるのではないか。高齢化に伴って税収の増加が見込めない中で、自ら身を切る改革など厳しくやってほしい。 <p>【三浦市の課題について】 「(仮称) 市民交流拠点整備事業」 この報告は、行政からの報告なのか、議会からの報告なのか。議会は納得の上で報告しているように聞こえるが、納得できない。</p>	<p>議事録として残している。</p> <p>議員報酬については、三浦市議会では今年3月議会で議員定数を15人から13人に減らし、約2,000万円の削減をしている。</p> <p>そのほかの質問については、後日、回答をしたい。</p> <p>.....</p> <p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年議会については、平成24年に各派代表者会議で、また平成25年に議会基本条例策定等特別委員会で協議がされ、三浦市議会では現状において通年議会を導入する必要性が認められないことから、導入しないことを確認している。 ・議会報告（三浦市議会だより）の発行時期を早めることができるかは、今後検討したい。 ・そのほかについては、貴重な意見として承りたい。 <p>市から受けた報告をもとに報告をしていることをご了承いただきたい。</p> <p>議会内では、議員それぞれが置かれている立場によって意見の違いがある。これは、あくまでも行政からの報告の内容である。総務経済常任委員会などでテーマを投げかけてさまざまな議論をしている。</p>

	<p>市が対外的に市有財産を処分する場合は議決事項ではないのか。いつの議会で議決したのか。</p> <p>決めていることなので、報告の必要はないのでは。</p> <p>元三崎高校の建物はベイシアが壊すのか。</p> <p>(市から) 市民に対して何も説明がない。</p> <p>6月に契約の予定であったと聞くが、未だできていないのは何か問題があるのか。二町谷の二の舞にならなければよいが。</p>	<p>この整備事業に関しては、自治法上、議決の対象ではないと報告を受けている。</p> <p>.....</p> <p>(補足)</p> <p>本件について、議決対象となることが想定されるのは、地方自治法第96条第1項第6号(財産を交換し、出資の目的とし、若しくは支払い手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付ける場合で、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の規定に該当しないとき)、第7号(不動産を信託するとき)及び第8号(予定価格2,000万円以上の不動産(土地の場合は1件5,000平方メートル以上のもの)や動産の売払い、不動産の信託の受益権の売払い)に該当する場合である。</p> <p>本件は、これらの事項に該当しないため、議決を必要としない。</p> <p>本件は市の重要課題であり、議会としては3月議会で附帯決議を議決している。この件が議会報告会の報告にふさわしいかどうかについては、議会内で協議をした上で報告をしている。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>議会としては決議もし、説明責任を果たすよう求めている。市長が説明等を怠った場合は、それなりの対応をする考えである。</p> <p>未だ契約に至っていないのは、出入り口の道路付けの問題だと説明を受けている。これに関しては協議中と聞いている。</p>
--	--	--

	<p>「青少年会館」 旧三中にはエレベーターはあるのか。車椅子やベビーカーの方は上がれないのではないのか。 予算をつけてエレベーターを設置できないのか。</p> <p>神奈川県には福祉の街づくり条例があり、国には障害者基本法があり、障害者が円滑に行動できるようにすることが市町村の責務となっている。三浦市の施設は外れている。議員は見学に行ったのではないのか。</p>	<p>旧三中は暫定利用のため、エレベーターの設置については予定していない。 市職員に声をかけていただければ対応する。</p> <p>国の予算等を踏まえて検討したい。</p>
<p>参加者からの意見・要望等</p>	<p>参加者からの意見・要望等</p>	<p>議会の回答</p>
	<p>【議会改革の取り組みについて】 先日の決算委員会を傍聴して感じたことは、委員会の運営等が非常に稚拙であり、余りにも議会としての権威や中身のない委員会であったということである。この委員会はどのような法律、会議規則のもとに行われているのか。</p> <p>決算委員会では、委員長が休憩を宣告して委員会を中断したが、どのような権限で行ったのか。委員長は会議をスムーズに進行させる義務があり、休憩は議会を空転させるものだ。傍聴席が騒がしいときは注意すべきであるのに、注意せずに休憩をすることは理解できない。</p>	<p>地方自治法により行っている。</p> <p>この件については、後日、回答したい。</p> <p>(回答) 三浦市議会委員会条例第9条では、委員長に議事整理権及び秩序保持権があることを、三浦市議会会議規則第86条第1項では、委員長に会議開閉権があることを定めている。</p> <p>なお、今回指摘のあった、休憩に至るまでの経緯としては、委員から現地確認を行うことが求められたことから、委員会としての対応を協議するために休憩宣告をしたもの。</p>

	<p>【三浦市の課題について】 本日の2つの課題以外にも、財政、旧三中、二町谷など、もっと課題があるのではないか。その他の課題にはどのように取り組んでいるのか。</p> <p>【その他】 質問者と議員とがかみ合っていない。また、時間が短すぎる。事前に質問を受け付けて準備しておいてもらえばよいのではないか。 答えが難しいので、聞こうと思ったことが質問できない。市側の方にも出てきてもらいたい。 お互いに解明できれば、よい報告会になるのではないか。 ぜひ、市民生活の向上について、実りのある議論をしてほしい。市民も参加していくべきだと思う。</p>	<p>課題は認識しており、一般質問や委員会などで各議員がさまざまな角度から提案等をしている。</p> <p>今後、しっかり検討していきたい。</p>
--	--	--

上記のとおり報告します。

平成27年10月30日

議会運営委員長 様

報告者 _____ 布川照美 _____

議会報告会の様子



○三崎地区担当の班員
説明員（左側）
左から
木村謙蔵議員
布川照美議員
藤田 昇議員
司会（右側）
草間道治議員

○報告会会場の様子



○質疑応答の様子